

令和8年度ネーミングライツ・パートナーの募集について

新たな歳入確保や公共施設等の更なる魅力向上に向けた取組を推進するため、令和7年度に引き続き、公共施設のネーミングライツ（命名権）・パートナーを募集します。

1. 対象施設について

No.	対象施設・所在	最低価格・期間	写真
1	市民会館（愛称※：アワーズホール） 所在：中崎1丁目	価格（年）：200万円以上 契約年数：3年以上	
2	西部市民会館 所在：魚住町中尾	価格（年）：100万円以上 契約年数：3年以上	
3	生涯学習センター9階ホール （愛称※：子午線ホール） 所在：東仲ノ町	価格（年）：100万円以上 契約年数：3年以上	
4	勤労福祉会館 所在：相生町2丁目	価格（年）：100万円以上 契約年数：3年以上	
5	明石駅前立体駐車場 所在：山下町	価格（年）：100万円以上 契約年数：3年のみ	

※現在愛称のある施設については、愛称名の前後に企業名等を付ける形で募集します。

（例：（企業名等）アワーズホール または アワーズホール（企業名等））

2. 募集スケジュールについて

令和8年4月28日	募集要項の公表
令和8年5月11日～6月30日	現地見学及び質問書受付・現地見学会の実施
令和8年7月1日～7月10日	申込書類受付
令和8年7月下旬～8月上旬	申込審査・審査結果の通知・公表
協定締結・協議後、合意に基づき契約を締結	協定締結・契約締結
ネーミングライツ・パートナー契約の締結後	事業の実施（令和9年4月1日までに実施）

3. 令和7年度に協定を締結した事業者の愛称使用開始時期について

- ・うおんたな歩道橋（明石錦江歩道橋）…………… 令和8年2月1日から3年間
- ・つつしんタコちゃんアリーナ（明石中央体育会館）…………… 令和8年5月1日から3年間
- ・キズナックスマリパーク（明石海浜公園）…………… 令和8年5月1日から10年間

令和8年度
明石市



公共施設の名付け親になりませんか



ネーミングライツ・パートナー募集



ネーミングライツとは、市が所有する公共施設に愛称（企業名や商品名）を付与する権利（命名権）のことを言います

ネーミングライツ・パートナーになると

地域・
社会貢献

イメージ・
認知度UP

施設運営費
の負担軽減

対象施設

- ① 明石市立市民会館（中崎1丁目）
- ② 明石市立西部市民会館（魚住町中尾）
- ③ 明石市立生涯学習センター（東仲ノ町）
- ④ 明石市立勤労福祉会館（相生町2丁目）
- ⑤ 明石駅前立体駐車場（山下町）

申請期間

令和8年7月1日(水)～7月10日(金)

お問い合わせ：明石市 総務局 財務室 財政戦略担当



078-918-5086



senryaku@city.akashi.lg.jp



申込用紙などは
こちらから